



武田雄飛丸 君の (法政大学文化連盟委員長)

無罪 &

処分撤回へ!!!



裁判傍聴に集まるう!

【裁判スケジュール】

◆武田君「暴行」でっち上げ裁判

第9回公判(判決)

3月18日(水)13時半～

※いずれも「東京地裁429号法廷」にて。

※傍聴券配布のため、開始30分前までに裁判所入口脇に集合してください。

◆武田君「無期停学処分」撤回裁判

第9回弁論(最終弁論)

3月13日(金)11時半～

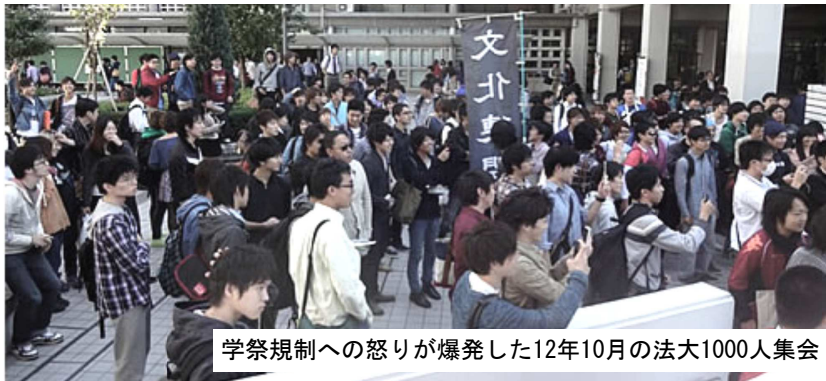
※「東京地裁615号法廷」にて

※傍聴券配布のため、開始30分前までに裁判所入口脇に集合してください。

法政大学文化連盟

(メール) bunren08@yahoo.co.jp

(HP) <http://08bunren.blog25.fc2.com/>



学祭規制への怒りが爆発した12年10月の法大1000人集会

武田雄飛丸君（法大文連委員長）の「暴行」でっち上げ裁判が2月23日～3月18日に、「無期停学処分」撤回裁判が3月13日に行われます。この二つの裁判は、「大学・教育とは何か」を問うものであり、安倍政権の戦争政治と対決して学生運動を甦らせる闘いです。

「暴行」裁判は、武田君が「法大のビデオカメラ1万円相当」を「破壊した」として、昨年5月に「器物破壊」容疑で逮捕され、「暴行」容疑へ切り換え起訴されたものです。学生運動つぶしの政治弾圧であり、「破壊された」カメラ自体、法大当局が学生の政治活動の日常的盗撮に使っていたものです。

撮影された動画を、恒常的に公安警察に提供していることも裁判で明らかになりました。法大生の闘いをつぶすため、法大当局と国家権力が一体で武田君をでっち上げ逮捕したのです。そのデタラメさは、盗撮に抗議した武田君が職員にプラカードを「押しつけた」なる「暴行」の中身にも示されています。

処分撤回裁判は、武田君が2012年10月、「業務妨害」「授業妨害」を理由に「無期停学」処分とされたことの撤回を求めるものです。「業務妨害」とは、法大当局の大学祭規制強化に武田君が最先頭で反対し、1000名のキャンパス抗議集会を行ったこと、「授業

妨害」とは、原子力推進機関＝放射線影響研究所理事長の大久保利晃の法大での授業に抗議したことを指します。大久保は郡山市の「原子力災害対策アドバイザー」で政府の福島棄民政策に加担する「御用学者」です。武田君は彼の授業を聴講して批判しようとしたところ、教室前で職員に暴力的に入室を阻まれ、それへの抗議が「授業妨害」とでっち上げられました。

御用学者をへの批判が「処分理由」となっています。

二つの裁判から見えるのは、新自由主義大学の腐った姿です。この間、東大が「軍事研究禁止」から「容認」へ転じました。これは、安倍政権が一昨年12月に閣議決定した「国家安全保障戦略」で「産官学の力を結集させ安全保障分野で有効に活用する」とした、「大学の軍事研究推進」方針に沿うものです。



戦争を進める安倍首相と学生弾圧でそれを支える田中優子

背景には、「大学改革」による「総長権限強化」と、教授会解体による「大学の営利化＝国策機関化」があります。法大でも、田中優子総長は「反安倍」を掲げながら、「グローバル化」の美名で「大学改革」を推進し、闘う学生を公安警察に売り渡しています。

そして田中総長はあろうことか、法大入試での私たちのビラまきを「営業権（35000円の受験料での金もうけ!）の侵害だ」として、「情宣禁止仮処分」を裁判所に申し立てています。法大から半径200m以内でビラをまいたら「罰金100万円」だということです。これのどこが「自由と進歩」（法大の理念）か！ 田中総長こそ、「大学の戦争協力」を進める最先兵です。

安倍の戦争政治の中、「原子力ムラ」と同じ構造で「軍需・戦争ムラ」がつくられています。田中優子のような、「リベラル」を装って大学を国家権力・資本に売り渡すエセ「左翼」こそ、安倍政権の「左の補完物」です。私たちはこの大学のあり方を変えるべく、「126人の逮捕－34人の起訴」をのりこえて法大闘争を闘っています。昨年11月には、京都大の仲間が「公安刑事摘発」の勝利をかちとりました。学生がキャンパスで立ち上がることこそ、「大学の戦争協力」を阻止する展望です。本裁判闘争を通じて学生運動の復権をかちとります。ぜひ傍聴に集まってください！



→ 法政大学から半径200mは立ち入りも禁止

これが大学か! (怒)